

## 人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「四国中央市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和6年度四国中央市人事行政の運営等の状況について公表します。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 令和6年4月1日現在の職員数

令和6年4月1日付人事異動に関しては、新規職員42名を採用するとともに定年退職者再任用制度による1名（短時間）配置など、総数304名（昇格者を含む）の人事異動発令を行いました。昨年度同様「自己申告制度」や「人事評価制度」により、職員の意欲の向上と適材適所の人事配置を行うとともに、「勧奨退職制度」により組織の新陳代謝の促進に努めました。

#### (2) 令和6年度採用試験及び退職者数

令和6年度の職員採用試験については、多様な人材の確保及び人口減少対策を目的として、U・Iターン就職者の試験区分を設け、人物評価を重視したコミュニケーション能力試験をそれぞれの職種に応じて行い、合格者31名（一般事務職13名、保健師1名、保育士・幼稚園教諭3名、福祉職3名、消防職11名）を採用予定者としました。

令和6年4月1日現在の職員数は891名ですが、年度内退職等の36名を減じ、令和7年4月1日付採用者等29名（新採23名、国交省派遣1名、四国経済産業局1名、県教委派遣2名、国交省派遣期間満了2名）を加えると、令和7年4月1日現在の職員数は884名となりました。

#### (3) 部局別職員数及び定員適正化の状況

（単位：人）

区 分	H16. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
議会事務局	12	7 614 85 2 3 兼務(1) 6 34 124 875	7	7	7	7
市長部局	881		608	602	618	606
教育委員会事務局	144		91	92	91	94
選挙管理委員会事務局	4		2	2	2	2
監査委員事務局	3		2	2	2	2
公平委員会事務局	兼務(1)		兼務(1)	兼務(1)	兼務(1)	兼務(1)
農業委員会事務局	9		5	4	5	4
水道局	75		33	34	35	33
消防本部・消防署	142		129	128	131	136
合 計	1, 270		877	871	891	884

### 2 職員の人事評価の状況

人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成28年4月から人事評価制度の導入による能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることが求められております。当市ではこれまで職員の人材育成と職場内のコミュニケーションのツールとして、全職員に対し能力行動考課を実施しておりましたが、地方公務員法の改正を契機として、これまで以上に職員個人の能力や組織力の向上が図られるよう、人事評価制度を改め、勤勉手当や昇任、人事配置等に活用する新たな運用を行っております。

人事評価の結果については、所属長等評価者から本人に面談を通じて通知しており、能力開発や

評価の過程におけるコミュニケーション等を通じ、組織内の意識の共有化や組織パフォーマンスの向上に努めています。また、給与への反映として、人事評価結果に基づき勤勉手当の支給に係る成績率を決定するなど、職員のモチベーションの向上を目指しています。

### 3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ●一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.8歳	334,519円	400,770円	365,042円
愛媛県	42.6歳	319,123円	414,372円	349,081円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.8歳	316,920円	385,423円	350,499円

#### ●技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	52.1歳	301,033円	309,147円	301,033円
愛媛県	56.5歳	337,846円	373,647円	347,194円
国	51.2歳	288,144円	—	330,553円
類似団体	52.0歳	300,573円	331,686円	314,882円

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	四国中央市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	203,553円
	高校卒	166,600円	171,874円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,175円	346,607円	374,443円
	高校卒	232,500円	304,120円	362,733円

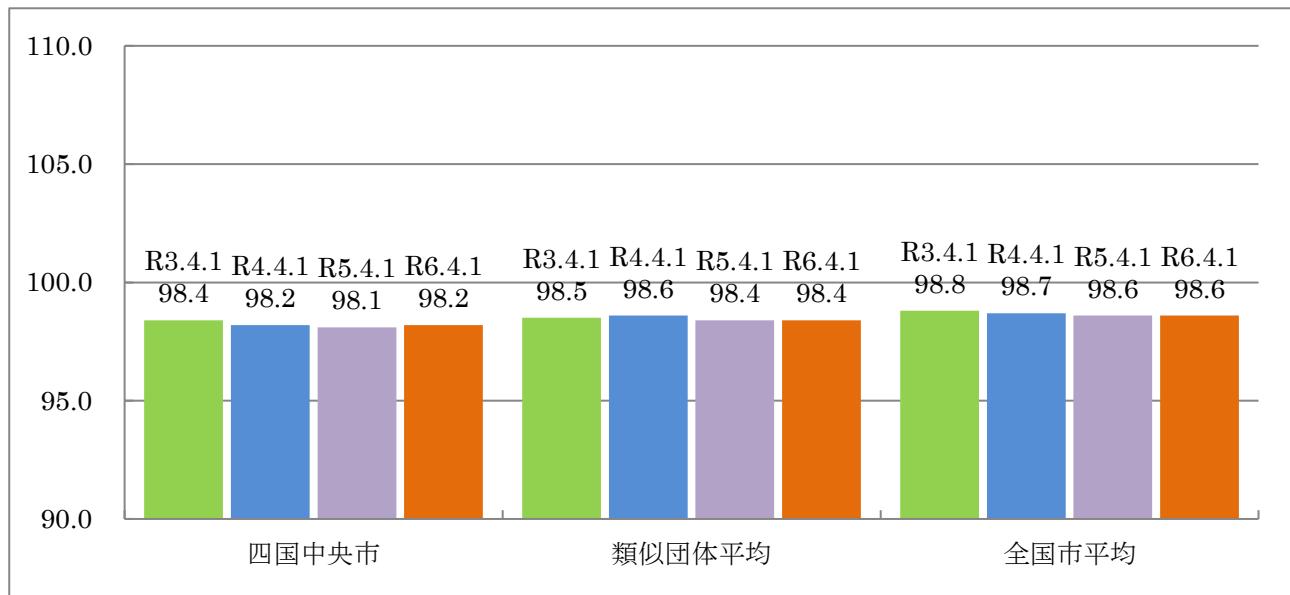
(4) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	950,000円
	副市長	700,000円
報酬	議長	481,000円
	副議長	424,000円
	議員	391,000円

令和6年度支給割合  
3. 40月分（加算15%）

## (5) ラスパイレス指数の状況

当市の令和6年4月1日現在のラスパイレス指数は、98.2となってています。



※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数のことです。

※ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## (6) 給与に関する制度改正の状況

令和6年の人事院勧告では、昨年から引き続き月例給、特別給ともに引上げの勧告がなされました。

本市においても、人事院勧告に合わせ、月例給について、若年層に重点を置きつつ平均3.12%の給料表の引上げ改定を行い、特別給については、民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月引上げました。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分（休憩時間12:00～13:00）、週38時間45分です。ただし、消防署、福祉施設等の交替制勤務職場に勤務する職員の勤務時間については、週38時間45分を原則として勤務時間の割り振りをしています。

### (2) 休暇等の状況

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、育児休業、介護休暇及び特別休暇（産前産後休暇、忌引、公民権行使、ドナーハート休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、生理休暇、夏季休暇、子の看護休暇等）で、その取得状況は下表のとおりです。

○年次有給休暇

集計期間（R05.1.1～R05.12.31）

総付与日数	総取得日数	職員数（※注）	平均取得日数	消化率
31,055日	6,327.9日	794人	8.0日	20.4%

※（注）正規職員のうち、1年間を通じ在職した職員数です（休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く。）。

## ○介護休暇

集計期間 (R06. 4. 1～R07. 03. 31)

介護休暇を承認した職員数	介護休暇承認期間の内訳					
	1月以下	1月を超える 2月以下	2月を超える 3月以下	3月を超える 4月以下	4月を超える 5月以下	5月超える
2人	0人	0人	0人	0人	0人	2人

## ○育児休業

集計期間 (R06. 4. 1～R07. 03. 31)

区分	男性	女性
令和6年度中に新たに育児休業を取得した職員	11人	14人
育児休業の期間が前年度から引き続いている職員	0人	26人

## ○部分休業

集計期間 (R06. 4. 1～R07. 03. 31)

区分	男性	女性
令和6年度中に新たに部分休業を取得した職員	0人	6人
部分休業の期間が前年度から引き続いている職員	1人	4人

## ○病気休暇

集計期間 (R06. 4. 1～R07. 03. 31)

区分	延べ人数
令和6年度中に病気休暇を取得した職員	131人
病気休暇の期間が前年度から引き続いている職員	4人

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 分限処分の状況

区分	免職	降任	病気休職	刑事休職
処分者数	0人	0人	11人	0人

※ 分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

## (2) 懲戒処分等の状況

区分	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	0人	1人

※ 懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

## 6 職員の服務の状況

## (1) 服務上の義務

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、常に全力を挙げて職務の遂行に専念しなければならないことになっています。職員に対しては、下表のとおり服務上の様々な義務が課されています。

区分	備考
法令等及び職務命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当たって法令、条例等に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となるような行為をしてはいけません。

秘密を守る義務	職員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはいけません。
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、勤務する地方公共団体が行うべき職務にのみ従事しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党結成への関与禁止等政治的行為が制限されています。
争議行為の禁止	職員の争議行為は禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事できません。

## (2) 職務専念義務の免除

職務専念義務については、法律又は条例に規定がある場合に免除されることになっています。

消防団員活動、中学校等スポーツ大会審判員、人間ドック利用等の場合に職務専念義務を免除しています。

## (3) 営利企業等の従事許可

職員は全体の奉仕者であり、職務専念義務を負うことから、任命権者の許可がある場合を除いては、営利を目的とする私企業等への従事は禁止されています。次のいずれかに該当する場合を除くほかは、営利企業等の従事許可をすることができます。

- (ア) 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (イ) 企業、事業又は事務が職務又は勤務する機関と密接な関係にあって特別な利害関係を生ずるおそれがある場合
- (ウ) 企業、事業又は事務の性質上これに従事することが公務員として適当でないと認められる場合

相続した不動産を管理する場合等に、営利企業等の従事許可をしています。令和6年度の許可件数は14件です。

## 7 職員の研修の状況

### (ア) 集合研修

#### ①階層別研修

新規任用職員と採用2・3・7年目の職員及び職位別に新たに昇格した新任主査・主任・係長・課長補佐・課長等を対象に経験年数や職位に応じたテーマで階層別研修を実施しました。

No.	研修名称等	研修実施日	受講者数
1	新任課長研修(説明会)	4月9日	9人
2	新任課長補佐研修	4月12日	30人
3	新規任用職員研修 前期研修	4月17日～19日	35人
4	指導リーダーOJT研修	4月23日	22人
5	新任係長研修	5月8日	18人
6	新任主任研修	4月22日	9人
7	3市合同研修(四国中央市・新居浜市・西条市)	5月16日～17日	35人
8	新任課長研修	7月18日	8人

No.	研修名称等	研修実施日	受講者数
9	新規任用職員研修 後期研修	10月31日～11月1日	40人
10	3年目職員研修（チームビルディング研修）	11月22日	35人
11	2年目職員研修（レジリエンス研修）	12月20日	42人
12	7年目職員研修（リーダーシップ研修）	1月31日	11人
13	新任主査研修	1月24日	17人
合計			311人

## ②専門研修

多様な専門的テーマについて受講希望者や管理職を対象として専門研修を実施しました。

No.	研修名称等	研修実施日	受講者数
1	面接官養成研修	8月6日	9人
合計			9人

## (イ) 派遣研修

愛媛県研修所等に延べ24人を派遣しました。

研修主催機関等	No.	研修名称等	研修実施日	研修実施場所	受講者数
全国市町村国際文化研修所	1	財務運営実務講座	7月23日～24日	愛媛県研修所等 (松山市外)	2人
	2	クレーム対応講座	8月21日		5人
	3	レジリエンス研修	10月7日		2人
	4	市町課長級研修	10月31日～11月1日		1人
	5	県・市町中堅職員研修	11月5日～8日 12月3日～6日		2人
	6	危機管理講座	2月4日～5日		1人
	小計				13人
	1	法令実務A（基礎）	7月1日～5日	市町村職員中央研修所(千葉市)	1人
	2	資金調達・運用・財政分析の集中講座	9月18日～20日		1人
	3	事業推進のためのデータ活用	12月9日～13日		1人
	小計				3人
	1	地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	6月5日～7日	全国市町村国際文化研修所(大津市)	1人
	2	これからの子育て支援～安心して子育てができるまちを目指して～	7月1日～3日		1人
小計					2人

研修主催機関等	No.	研修名称等	研修実施日	研修実施場所	受講者数	
	1	社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座	8月28日～30日 9月9日～13日 9月24日～28日	愛媛大学等（松山市）	1人	
	2	人事評価結果の徹底した甘 辛 対策と処遇反映方法	6月6日～7日	オンライン研修（日本経営協会）	1人	
	3	問題ある職員への法的対応策と分限処分・懲戒処分のポイント	6月17日～18日		1人	
	4	地方税をめぐる相続による納税義務と滞納処分	6月17日～18日	日本経営協会関西本部（大阪市）	1人	
	5	生活保護費返還等をめぐる債権管理の基本と実務	12月13日		1人	
	6	滞納整理における納付折衝と納付者対応のノウハウ	1月20日～21日		1人	
小計					6人	
合計					24人	

#### （ウ）公共的団体における自己啓発活動事業

地域社会において公益的なまちづくりを行っている公共的団体に職員を派遣し、会員との交流や情報交換を通じ、職員の資質向上を図ることを目的に創設された「公共的団体における自己啓発活動事業」について、令和3年1月から公益社団法人法皇青年会議所に職員1人が加入し自己啓発に取り組んでいます。

#### （エ）自主研修

##### ①まちづくり出前講座

防災、高齢者福祉等の市政の様々なテーマについて市民への情報提供を行い、市政への理解浸透を図る「まちづくり出前講座」を通じ、講師を務める職員自らがより深く市政について学び、専門的知識や技能を身につけ説明能力を養成するなどの資質向上に繋げました。

名称	講座総数	内開講講座数	年間延開講数	年間延受講者数
まちづくり出前講座	82講座	33講座	332回	10,403人

##### ②インターンシップ事業（学生の就業体験受入れ）

学生の就業体験として17人を受け入れ、職員が学生の指導育成という経験を通じ、管理能力、指導能力等の資質向上に繋げました。

学校種別	受入学生数	受入期間	受入先
大学	10人	8月1日～31日	防災まちづくり推進課、政策推進課、地域振興課、保健推進課、観光交通課、建設課、文化・スポーツ振興課

高等学校	7人	9月3日～5日 12月24日～26日 1月27日～29日	防災まちづくり推進課、政策推進課、地域振興課、建設課、文化・スポーツ振興課
合計	17人		

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福利厚生及び健康管理

当市では、独自の職員互助組織は設置していません。地方公務員等共済組合法に基づく愛媛県市町村職員共済組合の各種事業（短期給付、長期給付、福祉事業等）及び愛媛県市町村職員互助会等の各種事業（給付事業、厚生事業等）の適用を受けています。

また、労働安全衛生法の規定に基づく健康診断及び保健師による健康相談等を実施しています。  
令和6年度の実績は下表のとおりです。

事 業 名	内 容		
定期健康診断	実施期間	一般職員：令和6年6月～9月末まで年1回 深夜業等従事職員：令和6年6月～令和7年3月末まで年2回	
	対 象	勤務時間数が週19時間以上で1年間勤務予定	
	契 約	宇摩医師会	
	健診方法	個別健診	
	受診者数	正規職員：延447人（一般 323人、深夜業等 124人） 会計年度任用職員：延459人（一般 437人、深夜業 22人）	
人間ドック等	実施期間	令和6年4月～令和7年3月末まで	
	実施主体	愛媛県市町村職員共済組合・公立学校共済組合	
	対 象	各組合員・被保険者等	
	健診方法	個別健診	受診者数 684人
健康相談	健診後保健指導：健診結果より、面接・電話等で個別に保健指導	延べ 76回	
	メンタルの不調に関する相談	延 45回	
	メンタル不調以外の健康相談	延 19回	
	病気休暇、休職中職員を対象とした健康相談	延 87回	
	職場復帰後健康相談	延 7回	
	病気休暇取得後復帰時の健康相談	延 24回	
	家族や医療機関等との相談・面談	延 54回	
	新規採用職員の健康相談	34回	
カウンセリング事業	産業医健康相談（ストレスチェック結果等）	9回	
	産業カウンセラーによるカウンセリング	延 42人	
	（2年目職員・随時希望者）		
	臨床心理士によるカウンセリング（随時希望者）	延 72人	
ストレスチェック事業	精神科医によるメンタル相談室	4回	4人
	実施期間	令和6年9月9日～9月19日（年1回）	
	対 象	週29時間以上労働する職員と派遣職員	
職場復帰支援事業	受検人数	1,239人（受検率 約97.5%）	
	産業医面談（職場復帰前、復帰訓練前）	6回	
	職場復帰訓練利用者	1人	

事業名	内 容
	メンタルヘルス不調者対応支援：10人 臨床心理士によるカウンセリング：延10人
過重労働対策	産業医健康相談（時間外勤務時間数：月80時間以上）延73人 保健師健康相談（時間外勤務時間数：3カ月平均60時間以上）延12人 毎週水曜日ノ一残業デーの実施
健康教育	メンタルヘルスセルフケア研修会 日時：令和6年7月31日（水）①10:00～12:00 ②13:30～15:30 参加者数：178人
	メンタルヘルスラインケア研修会 日時：令和6年9月30日（月）13:30～15:30 参加者数：79人
安全衛生委員会	年3回開催
ハラスメント防止	ハラスメント相談：延33回 ハラスメント防止研修（管理職以外） 日時：令和7年1月8日（水）①10:00～12:00 ②13:30～15:30 参加者数：260人
	ハラスメント防止研修（管理職） 日時：令和7年1月9日（木）①10:00～12:00 ②13:30～15:30 参加者数：165人
安全衛生委員会ニュース他	インフォメーションによる健康情報等の提供：12回

### (2) 福利厚生制度に係る負担状況

共済組合への負担金	愛媛県市町村職員共済組合	1,075,634,588円
	公立学校共済組合愛媛支部	86,282,505円
愛媛県市町村職員互助会への負担金		8,995,529円

### (3) 公務災害補償の概要

公務上又は通勤途上の災害により、負傷又は死亡した場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。令和6年度の補償件数は下表のとおりです。

区分	傷 病	死 亡
公務災害	5件	0件
通勤災害	2件	0件

## 8 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

年度当初係属件数	年度中要求件数
0件	0件

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会

に不服の申立てをすることができます。

年度当初係属件数	年度中申立て件数
0 件	0 件